

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度			今年度				
0-1 実施状況について									
法人名称	特定非営利活動法人 自立生活夢宙センター								
法人所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F								
事業所名称	住之江区障がい者相談支援センター								
事業所所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F								
電話番号	06-6657-7556								
実施曜日	月曜日から金曜日								
実施時間	9時から18時								
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定居宅介護事業 指定重度訪問介護事業 指定同行援護事業 地域生活（移動）支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護事業								
事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害当事者が主体的に運営をおこない、障害者スタッフが「ピアカウンセリングや自立生活プログラム」を実施している。 ・ 地域の中で障害者が堂々と自立生活を目指せるように、様々な機関と連携し、あらたな社会資源を発掘していけるよう取り組み、様々な角度からエンパワメント支援をおこなっている。 								
0-2 事務室等について		昨年度			今年度				
事務室	104.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用				
相談室	12.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用				
その他	18.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用				
0-3 職員の状況		昨年度			今年度				
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		2人		2人		2人		2人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度			今年度				
常勤専任	①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） ②（相談支援専門員） 月～金曜日、9:30～18:30 月～金曜日、9:00～18:00				常勤専任	①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） ②（相談支援専門員） 月～金曜日、9:30～18:30 月～金曜日、9:00～18:00			
非常勤専任	①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 火・木・金曜日、9:00～18:00 ②（社会福祉士／ピアカウンセラー） 月～金曜日、10:00～18:00 ・月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。				非常勤専任	①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 月・火・木・金曜日、9:00～18:00 ②（社会福祉士／ピアカウンセラー） 月～金曜日、10:00～18:00 ・月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度			今年度				
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体障害	月～金	随時	身体障害	月～金	随時		
		視覚障害	月～金	随時	視覚障害	月～金	随時		
		精神障害	火・木・金	随時	精神障害	月：火・木・金	随時		
		難病等	月～金	随時	難病等	月～金	随時		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>●昨年度の継続</p> <p>●自立支援協議会に当事者部会を設置。より当事者の声が区政に届きやすくするために、区内在住、活動中の当事者にオフナー。</p> <p>見守りネットワーク強化事業の運営委員会にセンター管理者と相談員が参加し、更なる情報収集の円滑化を進めている。</p>	<p>●昨年度の継続</p> <p>●自立支援協議会の総合相談ネットワーク部会内から、地域支援会議（複合的な問題を抱える事例検討）を発足。より地域での生きづらさを抱えた方への区としての取り組みを模索していく。</p> <p>●自立支援協議会の当事者部会は2ヶ月に1回程度で会議を開催。様々な団体より当事者の紹介、参加が生まれ、活発な会議となっている。</p> <p>当事者目線のセミナーやワークショップ開催等に向けて、今後、議論を重ねていく予定。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	5	<p>27年度より、改めてセンターを受託し、より相談支援体制の拡充に向けた取り組みを進めている。</p> <p>24年度から2年間で集中的に行った相談支援勉強会のステップアップを今年度から取り組み、参加者も30名ほど来られ、より拡充や理解を進めることができた。</p> <p>住之江区に留まらず、大阪市内全域の相談支援の拡充に向けて、大阪市障がい者基幹相談支援センターと連携し、相談事業所の開設、相談支援員の発掘やフォローアップを重点的に行った。</p> <p>また、相談支援事業所からの問い合わせも多く、後方支援についても、来所、訪問問わず行っていくことで、自立支援協議会や研修会への参加者の拡充にもつながり、充実した相談支援体制の構築を目指す。</p>	5	<p>区相談支援センターも4年目で、地域の相談支援の中心として、積極的に後方支援、立ち上げ支援を行えた。</p> <p>区内の相談支援事業者も10事業所に到達。相談支援も一からといった事業者も多い為、二ヶ月に一度の相談支援勉強会を開催し、区内の相談事業の資質向上に努めた。</p> <p>また、昨年度同様に、大阪市内全域の相談支援の充実に向けて、大阪市障がい者基幹相談支援センターと連携し、相談支援初任者研修や大阪市内独自のフォローアップ研修等を積極的に行った。</p> <p>また、大阪府下の病院、施設、事業者等からの相談にも応じ、退院、地域移行、事業者調整などを行い、住之江区出身者が住之江区で安心して住める環境作りを行えた。</p>
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。</p>	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。</p>
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価を行っている。</p>	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価を行っている。</p>
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。</p>	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●当事者スタッフが相談に対応し、自立生活センターのプログラムや他の事業所と連携しながら、多様な経験の場を設定している。 また、成年後見制度の研修会や虐待防止の研修会等への参加、センター内で定例月一回と随時の会議を開催し、情報共有を積極的に行っている。 また自立支援協議会を積極的に活用し、様々な社会資源を発掘するとともに、それを利用する当事者の目線での情報確認に努めている。 	5	<p>平成28年4月からの障害者差別解消法の施行に向けたセミナーの開催と出席をスタッフが先行し、情報入手と広報を行い、障害当事者が不利益を受けない地域作りを行った。</p> <p>また、自立支援協議会にて新たな社会資源の情報提供も積極的に行い、各相談支援事業者や区役所が把握し、より多くの利用者が様々な情報や資源と出会い、選択出来る機会を増やしていけるようにしている。</p>
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。 また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。 また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ●手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 ●その人の希望するコミュニケーション方法で（手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談）で対応している。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ・手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 ・その人の希望するコミュニケーション方法で（手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談）で対応している。 ・手話通訳の専門機関との連携も増え、セミナー等で参加してもらっている。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●相談者の障害特性や固有のコミュニケーション手段を理解することに努め、信頼関係を構築しながら相談業務を行っている。 ●事前に身近な理解者から情報収集などを行なっている。 ●そして、日常の関わりを通して、その人の「表情」や「サイン」をよみとれるように心がけている。 	5	<p>特別な変更はなし。 各相談支援員が障がい特性に応じた研修会に参加し、様々な意思疎通のノウハウを学習していつている。</p>
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●当法人は当事者団体であるため、本人に必要な情報については様々な機関や家族からの情報提供を求めたり、本人に合わせた相談支援ネットワーク作りを形成してきた経過がある。そのため、本人の意思に最大限の着目を行い、それを理解するための方策を検討する環境が出来ている。 	5	<p>当事者団体として、当事者性を重んじ、本人の意思の確認をより丁寧に行ってきた。関係者からの情報提供は求めるが、本人との確認をより慎重に行ってきた。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<p>上記を丁寧に行うと共に、当事者性の理解も関係機関、関係者に周知していきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●相談員自身も当事者で権利主体であることから、本人の権利を守る支援を認識し、業務を行っている。また司法の活用、成年後見制度の利用など幅広いネットワーク力を駆使している。また、差別解消法の周知に向けたセミナーも開催し、権利擁護に向けた啓発も行った。 ●差別解消法の施行に向けた勉強会などの取り組みを検討し、より権利を守る機関としての業務を行っている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様、差別解消法の学習会への参加、開催を行い、障害当事者の権利擁護の視点を高める学習の機会を増やした。その中で、センター代表、社会福祉士の2名が障害平等研修を受講し、修了証を頂くことが出来た。これは、国際的な障害者観を養う研修プログラムである。 ●今後も様々な研修の機会に参加し、より支援力を高められるよう努めていく。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度の継続に加えて、全国組織の人権委員会との連携も計り、対処に向けた情報収集も行っている。 ●差別解消法の施行に向けた勉強会などの取り組みを検討し、より権利を守る機関としての業務を行っている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、顧問弁護士との連携や専門機関との連携を満つに行った。病院からの診療拒否の事例や、家族からのネグレクト事例など幅広い対応を行えた。 ●自立支援協議会を中心に、様々な機関に人権についての理解を求めて啓発活動を行う。
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待疑いになるようなケースも増えてきており、区役所や病院、専門性の高い相談機関との連携は必須となってきた。区役所の保健福祉担当等と一緒に訪問、調整を図っている。 ●上記の対応を行いながら、より早期対応に結びつくよう心がけ、地域の支援力も使いながら、本人の保護を行えるよう取り組む。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待事例に対する対応者も区役所に認知され、コア会議への出席や同行依頼、電話での相談など対応を行っている。 ●上記の通り継続していく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。 ●自立支援協議会での各種部会（精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット）活動にも積極的に参画している。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携（横のつながり）が深まっている。 ●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所とも連携が取れている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様であると共に、相談事業所ネットワークの活動が活発化、地域調整会議も発足を予定しており、関係機関との連携が深まってきている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続し、地域調整会議への参加団体召集も行っていく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に出向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様の活動を中心に行いながら、より地域の課題を吸い上げるために、地域調整会議の準備に取り組んだ。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●「すみのえをよくする会」や「ラウンドテーブル」といった地域との連携の集まりを通して、住之江区の今後を様々な関係者の意見を交えて検討する場を設けることで、各参加者が抱えている問題を共有化し、具体的な方策や相談先を発見、検討できる機会としている。地域で課題となっている問題の中に、高齢、障がい分野のものも多く、具体的な支援先が無いために進まなかった事例も多数あり、連携を図ることで、解決に導いている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様に「すみのえをよくする会」に参画し、様々な団体と情報交換を行った。医療機関、介護保険事業者、各地域の民生委員などが参加。今後の住之江区について、各状況の確認、課題の抽出、解決策の検討がなされた。
			<ul style="list-style-type: none"> ●教育関係機関の参加も少しずつではあるがみられ、引き続き参加を促しながら、ライフステージに応じた支援体制の構築に向けて取り組んでいく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、上記のような会議を重ねながら、教育関係者、就労系事業者も招きながら、解決策の幅広い支援体制の構築を模索していく。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってきている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様
			<ul style="list-style-type: none"> ●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。 ●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。 ※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。 	5	●昨年度同様	
			●上記の通り継続していく。		●昨年度同様	
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援事業所や就労移行支援事業所が増えてきており、それに伴う連携は出来てきている。就労に特化した支援は就労・生活支援センターが窓口となり、進められているが、生活支援も含めた生活全般の支援体制という意味では、更なる連携が必要である。 ●学校との連携は、学校が直接就労先を決定するため、なかなか連携に至らない。卒業に伴って、学校からの連絡等が入る形に出来ていければと考えているが、まだ進められていない。 	4	●昨年度に引き続き、就労系事業者とのつながりが増加。計画相談事業者とも連携し、ハローワークに向向いての就職活動も増加。就労継続、移行支援事業者が大多数だが、繋がりが広がった。
				●様々な会議や協議会等で学校関係者にも参加を募り、連携を図っていく。		●児童デイサービス事業者が事業紹介に訪れることも増えた。学校からの問い合わせやこちらからの働きかけはまだ少ない。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会（さざなみ）のボランティアビューローとの連携。地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野の活用を行っている。 	5	●昨年度同様	
			●上記の通り継続していく。		●昨年度同様	
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーチェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。 	5	●昨年度同様	
			●「すみのえをよくする会」を中心に、マップ作成中		●	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	5	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 その中で、日中系の事業所の拡充が現れ、情報提供に応じ、訪問相談も行うなど資源とのつながりが出来ている。 相談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会を通じての取り組みを推進していく。 また、足りない資源は協議会内で把握出来ているため、引き続き様々な団体にアプローチしながら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。 	5 <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様に活動。相談支援事業所の立ち上げ、フォローアップを積極的に行った。 ●引き続き、勉強会を定期的で開催（2ヶ月に1回）。相談支援の拡充を行う。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	5	<ul style="list-style-type: none"> ●3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取り組みを行っている。 ●上記の通り継続していく。 	5 <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様 ●多問題を抱えた事例について、地域調整会議を設定し、より専門的な視点から支援の検討を行っていく予定。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	5	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区障害者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。 ●自立支援協議会でも、住之江区障害者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。 ●上記の通り継続していく。 	5 <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様 ●センターのパンフレットを更新予定。
b	5	<ul style="list-style-type: none"> ・住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえのハートスタジアム（フェスタ）」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 ・「夢屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。 ※福祉の専門学校でも公演し、講演後、生徒とグループワークなど、啓発活動を行なっている。 ・「すみのえをよくする会」を立ち上げ、地域住民にも参加してもらい、交流を深めている。 ●上記の通り継続していく。 	5 <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様 ●昨年度同様

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>○区センターと自立支援協議会共催で差別解消法学習会を開催 地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解しておくことが必要。</p> <p>○自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会（忘年会等）を開催より関係性を密にすることにより、当事者目線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来る。</p> <p>○障害児入所施設の児童のソフトボールチームと事業者連絡会チームでの試合。 地域にある支援団体と入所施設の児童達が交流することにより、今後の支援につながるきっかけになるように。</p> <p>○住之江区4地区包括へ出張相談や勉強会への講師派遣、ケアマネージャーや介護保険事業者へ総合支援法や計画相談の周知。</p> <p>○自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいの理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。</p> <p>○なんでも相談会の開催場所を、区役所にとどまらない様々な地区で行った。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>●法人として、障害者差別解消法や虐待防止法についてのセミナーを開催。区センターとしての周知も行い、地域住民の参加もみられた。</p> <p>●自立支援協議会への参加周知を積極的に行い、特に相談支援事業所の参加は目覚ましい。</p> <p>●大阪市基幹相談支援センターとの連携もより深まっている。特に相談支援研修会への講師派遣は、年に10回程度行っており、相談支援の拡充に努めている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容										
2 日々の相談支援業務		平成26年度					平成27年度										
2-1 継続支援対象者数		平成26年度					平成27年度										
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度					平成27年度										
障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数									
	身体障がい	2			2												
視 覚	0			0													
聴 覚	36			36													
肢 体	0			0													
内 部	38	0	0	38	0	0	0	0									
計																	
難 病	6			6													
知的障がい	2			2													
精神障がい	2			2													
障がい児	17			17													
重複障がい	0			0													
その 他	65	0	0	65	0	0	0	0									
合 計																	
②指定特定相談支援を実施した実人数	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
	59 人	26 人	43 人	13 人	141 人					0 人							
2-2 相談支援内容		平成26年度					平成27年度										
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視 覚	利用登録者							0								0
	それ以外								0								0
聴 覚	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
肢 体	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
内 部	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難 病	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
知的障がい	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
精神障がい	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
障がい児	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
重複障がい	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
その 他	利用登録者								0								0
	それ以外								0								0
合計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
		167 件	102 件	49 件	10 件	328 件					0 件						

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>平成26年度は、平成25年度に計画相談支援につながった方のサポートが増え、計画相談支援がとても忙しくなった。中には計画相談支援につながりながらも、地域生活が安定しない方も多く、委託相談員による後方支援や事業所との調整、区役所との連絡調整に時間を費やした。中には警察との調整が必要な相談者もあった。隣人トラブル、地域で孤立（俗にいう問題行動により）、支援者拒否（本人がまたは家族が）、触法（万引きや他害行為）、など今まで相談員や支援者が無いままに地域の問題となっていたケースが浮き彫りにされた。地域の民生委員などとの連携、家主との協議、介護派遣事業所との連携、訪問看護事業所との連携など地域で支えるための幅広い連携と調整、会議を重ねてきた。そのことにより、本人を取り巻く環境の構築を計り、地域で当たり前暮らしをしていくことを可能に出来ている。ただ、地域の理解という点においては、まだまだ理解が不十分であり、時間をかけていく必要性を強く感じている。</p> <p>新規の計画相談利用者、依然として精神障がいの方からの相談が多数寄せられ、地域で生きづらさを抱えておられることが切実に感じられた。継続支援の必要性のある方の相談が減っているのも、計画相談支援の受給に至り、相談受付が移行したことによる。</p> <p>ただし、継続的な相談支援の必要性について、減少しているわけではなく、サービスによらない支援を必要とする方は年々増加しており、サービス調整で支援可能な方は計画相談へ、サービスではニーズ充足に至らない方については、引き続き委託相談にて対応している。</p> <p>相談の在り方やその中身について、問われる1年だった。</p>	<p>平成27年度は引き続きの一般相談ケースの継続も行いながら、計画相談事業者への引継ぎも大変多くなった。法人内の指定相談事業が多忙を極める中、他の指定相談事業所の新たな設立に向けて、平成24年度以来の立ち上げ研修会、計画相談支援の学習会も積極的に開催し、相談支援の拡充と周知を急いだ。</p> <p>そのような流れの中で、相談支援のあり方を問われる相談（相談員についての相談）も現れてきている。</p> <p>踏み込まれたくないところまで聞かれる、サービスはいらぬのにサービスを設定される、なかなか連絡がつかない、など。</p> <p>計画相談支援は、本人のニーズ把握、生活全般のマネジメントをサポートするために、とても重要な支援であるが、一方、福祉サービスに特化し過ぎると、本人との距離感は空く一方であると考えさせられた。利用者は生活全般の理解を望んでいることが多い。課題に対する解決策はより複合的な支援で導き出すことが重要であると言える。</p> <p>昨年度同様に生活全般（住宅、食事、家族、介護、隣人などなど）に渡る相談が多岐に渡り、情報の集約や支援の構築には膨大な時間を要することも増えてきた。</p> <p>ただし、相談員の数、時間には限界もある。いかに他機関などと綿密な連携が出来るかが鍵であり、自立支援協議会などを上手に使いながら、様々な関係者との関係性構築が求められてきている。</p> <p>その上で、相談者のニーズに即した支援の構築を行っていかなければ、本人のニーズ充足はありえないのだと感じる1年だった。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい		10人	0件					
	知的障がい		2人	9件		25人	25件		
	精神障がい		1人	4件	2件	37人	33件		
	重複障がい		2人	2件	1件	3人	9件		
	難病・その他		0人	0件					
	計	0件	15人	15件	3件	65人	67件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	2件	休日出動	5件	夜間出動	33件	休日出動	25件	
	日中出動	9件	平日出動	10件	日中出動	38件	平日出動	46件	
	合計	11件	合計	15件	合計	71件	合計	71件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	14件	病気・けが等の発生	1件	本人	63件	病気・けが等の発生	9件	
	家主	0件	精神症状の悪化	3件	家主	2件	精神症状の悪化	31件	
	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	10件	近隣	3件	日常生活上のアクシデント	22件	
	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	警察・消防	1件	家事・災害等	0件	
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	医療機関	0件	近隣からのクレーム	7件	
	その他	1件	その他	1件	その他	2件	その他	2件	
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	13,232,000円	平成26年度委託料		12,970,000円	平成27年度分			
	預金利子	794円			50,000円	平成28年3月実績分 @50,000×1件			
	その他	200,000円	平成26年度 住宅入居支援 @50,000×4件		1,801円				
	合計	13,432,794円			13,021,801円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	人件費	8,820,924円			8,490,255円				
	常勤職員人件費	7,570,539円	2人分		6,683,291円	2人分			
	非常勤職員人件費	1,202,875円	2人分		1,748,014円	2人分			
	その他	47,510円	旅費交通費		58,950円	旅費交通費			
	物件費	4,611,870円			4,531,546円				
	報酬								
	賃金	1,894,932円	(法定福利費+研修費)		1,708,614円	(法定福利費+研修費)			
	報償費								
	消耗品費	376,272円			363,863円				
	印刷製本費	211,177円			232,046円				
	光熱水費	252,893円			300,622円				
	通信運搬費	211,346円			231,702円				
	手数料	105,599円	(諸会費+手数料+会議費+保険料)		138,461円	(諸会費+手数料+会議費+保険料)			
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料	1,423,761円			1,487,300円				
	備品購入費	135,890円	(リース料+図書購入費)		68,938円	(リース料)			
	その他								
	合計	13,432,794円			13,021,801円				

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>住之江区地域自立支援協議会において、継続的に地域課題を集約してきた。障がい者の地域基盤の充実や防災においては緊急避難先の拡充、相談支援ネットワークでは事例等を検討し、サービスの質の向上など地域のネットワーク力を高めなければ解決できない課題がより浮き彫りとなってきた。相談支援センターとして、相談支援事業所の開設支援に取り組みながら、勉強会を開催もを行い、より充実した相談支援が行われるよう、尽力してきた。今年度から総合相談ネットワーク部会の中に計画相談に特化した連絡会を立ち上げ地域の方々、障がい、高齢、医療の方々に参加して貰う。それでもまだまだ相談支援自体の底上げが必要と深く認識している。それは、障がい者本人を中心と支援ネットワーク作りが未経験な支援者が数多くいることを痛感するからである。多くの支援事業者は介護保険サービス事業所と併設であり、介護保険事業所は主に家族支援のサービス提供が多い為、本人中心のサービス作りがまだまだ不得手である。障がいに合わせて形の聴き取りやサポートが出来ず、トラブルもまだまだ見受けられる。そのような状況を鑑み、障がいの理解についての勉強会やセミナーを、自立支援協議会が中心となり開催し、障がいの理解を深める活動をしていきたい。ただのサービスの当てがいとならないよう、本人が望む生活に向けたサポートが出来る支援者作りを行っていきたい。「すみのえをよくする会」も継続的に企画し参画して色々な福祉に関わる人たちとの連携をより活発にしていけるようにしていく。</p>	<p>住之江区は住宅密集地域が多いということもあり、近隣トラブルや家主との交渉など生活に密着した課題も多く、不動産関係者との連絡調整も多くなってきている。住宅入居支援事業で連携を取る業者とはスムーズな連絡調整が可能であるが、一方、障害者入居に消極的な不動産会社、もとより、地域住民である家主の理解がまだまだ乏しく、自立支援協議会を中心としたネットワークでの掘り下げ、情報の収集と分析を続けていきたい。また区や公的機関としても、障害者の住みやすい環境づくりについては認識して頂き、なんらかの働きかけをお願いしたいところでもある。</p> <p>相談支援全般については、区内の指定特定相談支援事業者も増加傾向にあるが、人材不足や事業収入が少ないことを理由に、相談受付を行えなくなっている事業者が増加している。人材確保に至れるだけの報酬の検討は大至急お願いしたいところで、当法人においても、法人内での役職を設ける等して報酬確保をしているところである。相談支援の必要性が高まる中、その実態が追いついていかない現状に憤っている。</p> <p>2ヶ月に1回の相談支援勉強会の開催は、区内事業者に留まらず、近隣区からの参加も見られ、相談支援事業への理解と周知は確実に広まってきている。差別解消法や虐待防止法の順守取り組みのため、相談支援の拡充と周知が一層必要と感じている。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	も t
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年12月22日	未報告
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が関わり、区役所や各地域の相談支援事業所、派遣事業所等、社会福祉協議や各地域包括支援センター、病院や地域のクリニックなどの医療機関等と連携を取りながら、継続して社会資源の開発やネットワーク作りをしていく等の報告をした。	
	1 事業運営全般	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。	

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>2 日々の相談支援業務</p> <p>前年度同様、新規利用者は精神障害が多く、生活保護や日中活動の場の相談が多かった。新たに触法のケースの相談が色々な方面からあり関わることも増えた。知的障害の家族からの相談、病院からの退院促進の相談等も増えてきている。区役所等からも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイス等を行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも区役所と一緒に取り組みながら、地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がっていくことによって地域で暮らす方々の生活環境も変わり、少しずつ変わりつつある方々も増えてきている。</p> <p>今後は住之江区の社会資源の拡充、相談支援事業所の充実等を強化しながら、地域への関わりをより強化しながら、潜在的な問題を発見し連携しながら支援に繋げて行けるようにしていきたい。</p>	
	<p>3 区における地域課題について</p> <p>法律や制度により、その狭間で悩んでいる方々へどのようなサポートが出来るのかが問われている。一事業者のみでとどまるのではなく、ネットワークを駆使して、充実したサポートが行えるよう、各関係機関が顔の見える関係作りが必要であり、「すみのえをよくする会」等を継続して行くと共に新たな取り組みも実行し、すみのえシステムを作り上げていかなければならない。</p>	

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>色々ん問題を継続して関わり続けていけた結果、支援の輪が広がらなかった方々に声が届くようになり、自立支援協議会の意義や区相談支援センターの必要性をより実感している。自己評価の中で、まだまだアプローチすべきところ、例えば学校関係など浮き彫りになる課題も見受けられることから、様々な場所に顔を出しながら、新たなネットワークの構築を続けていく必要があることも実感している。また新たな問題として、発達障害など難しいケースも対応して、これからも地域の連携の中心となり、今後もすみのえシステムの構築の為に尽力したい。</p>	